

令和3年5月13日

保護者のみなさまへ

愛知県立田口高等学校長  
鈴木 敏夫

緊急事態措置を受けた新型コロナウイルス感染症対策について（お願い）

平素から本校の教育活動に御理解、御協力をいただき誠にありがとうございます。  
本県には、5月12日(水)から5月31日(月)までの20日間、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の対象地域に加えられました。

また、従来株に比べ若年層への感染力が強い可能性のある変異株の割合が上昇し、変異株への置き換わりが進みつつある状況を踏まえ、警戒度を最大にし、感染防止対策をさらに徹底してまいります。

つきましては、御家庭におきましてもお子様の生活について次の点に御注意いただき、安心・安全の確保に御協力いただきますよう、お願いいたします。

- 家族も含めた毎日の健康観察を実施し、生徒に発熱等の風邪症状が見られる場合は、登校を控えてください。新型コロナ感染症対応として「出席停止」とします。
- 「三密」と「大声」の回避、マスク着用、こまめな手洗いなどの基本的対策を今一度徹底してください。
- 会食は高い感染リスクを伴います。家族以外との会食はできるだけ控え、行う場合には、少人数で、最大限の感染対策をとってください。
- カラオケは感染リスクが非常に高いため控えてください。
- 日頃一緒に行動していない知人との交流は控えてください。
- 日中も含め、不要不急の外出は控えてください。
- 旅行など、県をまたぐ不要不急の移動は控えてください。
- コンビニエンスストアなどでの買い物等は、短時間で済ませ、店内外での立ち話や飲食などは控えてください。
- 放課後は寄り道せず、まっすぐ帰宅してください。

なお、5月17日(月)～20日(木)の4日間、中間試験が実施されます。中間試験期間中におきましても、発熱等の風邪症状がある場合は、学校に連絡し、登校を控えてください。風邪症状のある生徒について、保健室を含めた別室受験の扱いは行いません。風邪症状等により欠席した場合の試験・成績の扱いにつきましては、生徒の体調等を考慮した上で、別途連絡をいたします。